

広域周遊情報発信事業業務委託仕様書

1 業務名

広域周遊情報発信事業業務

2 業務の目的

本業務は、富山県の観光地としての魅力や、富山県と近隣県への周遊を促す情報を訪日外国人旅行者に対して発信することにより、海外における本県の認知度向上を図り、一層のインバウンド誘客を図ることを目的とする。

3 業務内容

(1) インフルエンサー招聘

1) 欧米豪市場をターゲットとしたインフルエンサー招聘

欧米豪市場の訪日外国人旅行者に対し、富山の観光の魅力に加え、富山と高山との周遊を促すための情報（両地域の地理的な近さ、JR パスや高山線の利用に関する情報等）を効果的に発信するため、インフルエンサーを招聘する。

【概要】

招聘時期：令和7年夏～秋

招聘回数：1回以上

招聘期間：2泊3日程度

対象市場：欧米豪市場

招聘者：インフルエンサー2名以上

訪問地域：富山県

発信内容：富山の観光の魅力、富山と高山との周遊を促すための情報（両地域の地理的な近さ、JR パス、高山線の利用に関する情報等）

2) 東アジア・東南アジア市場をターゲットとしたインフルエンサー招聘

東アジア・東南アジア市場の訪日外国人旅行者に対し、富山県の観光の魅力を効果的に発信するため、インフルエンサーを招聘する。

【概要】

招聘時期：令和7年夏～冬

招聘回数：1回以上

招聘期間：2泊3日程度

対象市場：東アジア・東南アジア市場（特に富山県に来訪の多い台湾や香港を主要ターゲットとする）

招聘者：インフルエンサー1名以上

訪問地域：富山県

発信内容：富山の観光の魅力

上記 1)、2) の業務内容

①行程の作成

- ・富山県と協議のうえ招聘の行程を作成すること。

②被招聘者の選定

- ・被招聘者については、富山県との協議のうえ、決定すること。なお、被招聘者は国内在住であるか、海外在住であるかは問わない。
- ・対象市場において使用率が高い SNS のアカウントにより、具体的な旅行行動を促進するような訴求効果の高い発信が可能な者を選定し、プロフィールを提出すること。

③被招聘者の招聘に係る調整

- ・被招聘者を海外から招聘する場合は、海外旅行保険の加入（招聘期間中における病気、怪我、物損等に対応するもの）を手配するとともに、必要に応じて、日本入国に係る被招聘者の査証発給に係る手続きについて、国内受入責任者として書類の作成などを担い、査証申請手配を行うこと。
- ・被招聘者に対する招聘案内等の翻訳・発送、事前の連絡調整を行うこと。

④移動手段の手配

- ・国際航空券が必要な場合は、手配を行うこと。
- ・国内移動手段の手配を行うこと。専用車両を手配する場合は、乗車人数や荷物の運搬を考慮して、余裕を持った大きさとする。また、鉄道を利用する場合は、必要な乗車券及び特急券を手配すること。

⑤被招聘者に係る宿泊、食事、観光入場、体験等に係る手配

- ・食事場所の選定にあたっては、地域の特色を出すことや、招聘期間中の食事内容が重ならないように注意すること。
- ・宿泊施設の選定にあたっては、1室1名朝食付きとし、訪日外国人旅行者の受入れに意欲のある施設を優先すること。

⑥添乗員、通訳者の手配

- ・適切に旅行管理のできる者が随行し、被招聘者の移動、宿泊、食事、観光入場、体験等の手配を行うこと。
- ・必要に応じ通訳者を手配すること。
- ・通訳が添乗員を兼務することも可とする。

⑦招聘に係るアテンド及び記録

- ・取材に係る全行程に同行し、被招聘者の取材を支援するとともに、活動実績を記録（写真撮影含む。）すること。

⑧アンケートの実施

- ・被招聘者に対し、招聘事業及び訪れた取材先についてアンケートを実施し、今後の誘客の参考となるよう、評価や改善点を確認すること。アンケート内容は、富山県と協議のうえ決定し作成すること。

⑨その他留意事項

- ・被招聘者が十分な取材を行うことができる余裕を持った行程となるよう考慮するとともに、被招聘者が安全に行動できる体制をとること。
- ・業務内で撮影した素材については、富山県が自由に二次利用できるものとする。
- ・宿泊地の選定においては、宿泊地も取材の一環となることに留意すること。
- ・取材中は、各種法令に抵触することがないように注意すること。
- ・被招聘者用の Wi-Fi ルーターの手配、保険等の備えを行うこと。また、取材中に被招聘者に対し飲料水（ペットボトル水等）を提供するなど、体調管理に配慮すること。

（２）情報発信

招聘の結果に基づき、各被招聘者において発信可能な媒体（各種現地メディア、SNS 等）において情報発信を行うこと。

また、受託者においては、本事業の被招聘者の取材内容をもとに、Web や SNS、現地メディア等で富山県の魅力を発信することとし、記事は可能な限り一定期間アーカイブとして残る方式で掲載し、併せて掲載メディア等の SNS 投稿により掲載記事の拡散を図り、より効果的な情報発信・訴求を行うこと。

1) 概要

掲載時期：招聘後から令和 8 年 2 月末

（令和 8 年 2 月末を超えても掲載可能であれば、掲載すること）

掲載回数：4 回以上（SNS、現地メディア等）

掲載媒体：SNS、現地メディア等

使用言語：「欧米豪市場をターゲットとしたインフルエンサー招聘」事業については英語とし、「東アジア・東南アジア市場をターゲットとしたインフルエンサー招聘」事業については対象市場に訴求可能な言語とする。

2) 業務内容

①情報発信が可能な媒体の選定

- ・「欧米豪市場をターゲットとしたインフルエンサー招聘」事業、「東アジア・東南アジア市場をターゲットとしたインフルエンサー招聘」事業のそれぞれについて、SNS 及び訪日旅行を取り扱っているなど本事業の目的に合った有力メディア等を、情報発信の媒体として選定すること。
- ・メディア等の選定にあっては、富山県と協議すること。

②記事の作成

- ・取材に基づき、掲載記事等を情報発信の媒体に応じ作成すること。
- ・「東アジア・東南アジア市場をターゲットとしたインフルエンサー招聘」事業における情報発信の掲載記事には、県内の全市町の情報を幅広く含めるものとし、取材で訪問していない市町については、富山県より提供する写真をもとに紹介を行うこと。
- ・記事等の内容は富山県と協議のうえ、決定すること。

- ・富山県と記事の内容を確認する際は日本語で行うこと。
- ・記事等の翻訳にあたっては、ネイティブチェック、ネガティブチェックを行うこと。
- ③記事等に利用する画像の収集やデザイン等のクリエイティブ作業の実施
- ④掲載状況等の分析
 - ・SNS 及び現地メディア等掲載後の掲載状況、媒体接触者数、クリック数等の把握・分析を行うこと。
- ⑤フォローアップ
 - ・被招聘者や現地メディア等による情報発信のため必要なフォローアップを行うこと。
 - ・被招聘者や現地メディア等に対して随時ヒアリング等を行い、情報発信の状況を把握すること。

3) 留意点

- ・実際に3日程度の旅行を想起できるように記事を作成すること。
- ・画像の利用に際しては、著作権や肖像権に留意し、適切な処理を行うこと。
- ・記事を発信する際には、「#PR」「#宣伝」などのハッシュタグをつけることにより、ステルスマーケティングの対策を実施すること。

4 業務の進め方

業務の実施にあたっては、富山県と密接な連携を保ちつつ作業を進めるものとし、業務の進め方等について、調整や疑義が生じた場合には、その都度、十分に協議した上で実施していくものとする。

5 実施報告書の作成

業務が完了したときは、次の事項を含む業務実施報告書を作成し、6の履行期限までに電子データを富山県へ提出するものとする。

(1) インフルエンサー招聘

- ・事業概要、被招聘者のプロフィール、取材の行程及び様子（写真画像を含む。）、アンケート結果 等

(2) 情報発信

- ・発信した媒体の情報、掲載記事の露出年月日、現物、掲載本数、媒体接触者数やクリック数等

(3) その他

- ・事業実施に伴う効果及び課題の分析（参加者のニーズ、感想を含めること。）
- ・その他富山県が指示したもの

6 履行期限

令和8年3月19日（木）まで

7 期待する効果

招聘者決定後に、媒体接触者数、クリック数、クリック率等の目標値を算定する。

8 その他

- (1) 本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用したりしてはならない。
- (2) 本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。
- (3) 受注者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- (4) 事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、富山県に帰属するものとする。
- (5) 受注者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- (6) 受注内容に疑義が生じた場合は、その都度富山県と協議の上、その指示に従って進めること。
- (7) 本仕様書はプロポーザル用であり、契約候補者とは内容を別途協議の上、契約を締結する。